

令和2年生駒市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 令和2年7月27日(月) 午前9時30分～午前11時31分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第18号 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について)
- (2) 議案第30号 令和2年生駒市議会第6回(7月)臨時会提出議案の意見について
- (3) 議案第31号 生駒市いじめ冒頭対策審議会委員の委嘱について
- (4) 議案第32号 令和2年度生駒市教育大綱アクションプランの策定について
- (5) 議案第33号 令和2年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	神 澤 創	委 員	坪 井 美 佐
委 員	レイノルズあい	委 員	西 井 久 之
委 員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 信 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	小 北 敦 志
教育指導課課長補佐	日 高 興 人	教育指導課課長補佐	八 代 大 輔
こども課課長補佐	大 窪 奈 都 子	生涯学習課課長補佐	井 川 啓 一 郎
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 なし

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・市立小学校における新型コロナウイルス感染症感染に係る対策について、奥田教育
こども部長から説明

<参照：追加資料1>

(質疑)

中田教育長：現段階で濃厚接触者の報告を受けたが、その中で感染者が出れば続報を流す予定である。当該校の濃厚接触者の保護者には、分かった段階で事前に連絡を入れている。毎日電話連絡をし、今後の予定をお知らせするとともに、個々の体調等を伺っており、現段階では特に問題はない。

- ・令和2年度生駒市一般会計補正予算（第5回）の市長専決処分について、松田こども課長より説明

<参照：資料1>

(質疑) なし

○日程第3 報告第18号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について）

- ・生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について、松田こども課長から説明

<参照：議案書p1、資料2>

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 議案第30号 令和2年生駒市議会第6回（7月）臨時会提出議案の意見について

- ・令和2年度生駒市一般会計補正予算（第6回）について、山本教育総務課長、財満学校給食センター所長、松田こども課長、清水生涯学習課長、西野図書館長、西スポーツ振興課長から説明。

<参照：議案書p4、資料3>

(質疑)

- 中田教育長：新型コロナウイルス感染症対策に関連した国の交付金決定に伴い、多岐に渡る事業について、補正予算を計上しているものである。細かいので、分かりづらいかと思うが、この際にご質問いただければと思う。
- 西井委員：補正予算において、学びの保障のための学習指導員とあるが、現在も既に配置されているのか。また、学習指導員になるための条件はあるのか。
- 山本課長：現在は配置されていない。今般、国の補助を受け、補習や教員の補助をしていただくものである。条件としては、教員免許が必要である。
- 中田教育長：補足であるが、今年度のみ配置となる。
- 飯島委員：学びの保障のための学習指導員は、先ほどのご説明では、先生方のサポート業務かと思うが、児童生徒に直接指導はしないということか。
- 山本課長：補習をお願いする。
- 飯島委員：各校の事情によって異なると思うが、臨時休校期間の長さから考えると、学習指導員の人数は今般の補正予算分で足りるのか疑問に感じるが、現場の先生方としては十分と感じているのか否か、伺いたい。
- 前田課長：先生方には人員を加配するにあたり、どのような業務にサポートが必要か、調査をした。結果を取りまとめると、学習が遅れている子の補助、早く進んでしまっている子への補助、また、学校によっては別室の少人数指導を行いたいとの希望も伺っており、多岐にわたっている。各校一人ずつ加配して足りるのかというと、足りないと思われる。まずはこの加配の一人を有効に活用していただくために各校でどのような計画を練っているのか、調査しているところである。
- 飯島委員：決して十分ではないようだが、足りない部分は先生方がいつもより多くの仕事をこなして対応するしかないと思う。現在、働き方改革を通して先生方の過重労働をなくそうと働きかけている最中なので、コロナ禍によって、先生方のご負担が増えてはならないし、子どもたちの学習が滞ってもいけないという、非常に困難な場面に直面していると思う。事務局においては、人員加配によって学びの保障ができるのか、先生方の負担が増えていないかという点について、把握するようお願いしたい。
- 中田教育長：今回の補正予算において、注目していただきたいのが、体育館の空調関係である。
- 山本課長：防災関係の事業であり、教育委員会の補正予算ではないが、各校の体育館に冷風機を、小学校には2台ずつ、中学校には3台ずつ設置するとともに、停電時に使用するため、多目的室に冷風機、自家発電機を配置すると、伺っている。
- 西課長：防災安全課予算で、各スポーツ施設体育館に冷風機を設置する予定である。市内最大規模の避難所である総合体育館及び市民体育館は、2階観覧席の四隅にスポットクーラーを設置する予定である。

中田教育長：所管は異なるが、防災の切り口から教育施設が環境改善されることとなった。

坪井委員：カメラ設置とあったが、発熱者を検知できるものか。

清水課長：体温検知カメラであり、スタンド式で前に立っていただくと体温が計れ、一定以上の体温の方は画面が赤くなるものである。

坪井委員：高校で同様のカメラを設置している学校もあるようだが、市立学校には導入の予定はないのか。

山本課長：学校においては、予定していない。各家庭において、健康観察をしたうえで、登校するよう指導しているためである。

神澤委員：各学校にWBGT計測器を配置しているかと思うが、利用されているのか。

山本課長：各校において、毎日計測している。

神澤委員：クラブ活動でも使用しているのか。

山本課長：使用している。

西課長：スポーツ施設についても、指定管理者が一日数回計測している。数値が高い場合は、返金・還付等の対応もさせていただいている。

神澤委員：また、熱中症対策研修会については、各校の教員が全員若しくは関係職員だけでも受けているのか。

前田課長：今年度も夏期研修として北コミュニティセンターにて実施する。対象は全職員として、各校に声を掛けている。

中田教育長：今年度は保護者にも出席いただく。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第31号 生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について

・生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について、前田教育指導課長から説明
<参照：議案書p12、資料4>

(質疑)

伊藤委員：本審議会は従来から設置されていたものか、それとも新設か。また、具体的にどのようなことを審議され、どのような成果が求められているのか、伺いたい。

前田課長：任期は2年であり、今回で2期目の任期をとっている。昨年6月に任期が切れたものの、後任の方が見つからず、委嘱の時期が今にずれている。生駒市の実効的な対策の実施に係る事項や、重大事態に係る事実が発生した場合、審議をお願いするものである。ただ、前回の2年間については、審議会にお集まりいただく事項は特に発生しなかった。今回も必要に応じてのみ招集する。

中田教育長：いじめ案件についての調査は、まず学校にて行う。その後、重大度が高い場合、第三者による調査として、審議会にて審議する。招集が無いに越したことはないものである。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第32号 令和2年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

・令和2年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p14、別冊1>

(質疑)

中田教育長：今年度より体裁が変わっている。継続の中で表現が変更している事項、新規事項があれば、説明していただきたい。ページ順に、各所管課長で解説を願いたい。

角井所長：1ページ、第2次教育大綱に「虐待の未然防止」という文言が入ったことから、具体的な事業として、「子ども家庭総合支援拠点の充実」において、生駒市で設置している生駒市要保護児童対策地域協議会の運営等を記載している。昨年度は虐待相談にあたる職員を正職員で採用し、また今年3月から子ども家庭総合支援拠点を整備するなど、事業を充実させていることから、事業名を変更させていただいた。

松田課長：2ページ「待機児童解消に向けた取組の推進」について、昨年度までは目標を0人としていたが、実際には解消に至っていないため、数値を変更した。数値の根拠としては、第2期子ども子育て支援事業計画において、ニーズ調査等から待機児童の推計を出しているため、その数値を基に記載を改めている。続いて、3ページ「学童保育の充実」について、現在、生駒市学童保育運営協議会において、学童の待機児童を出さないために施設の分割等を進めていたが、民間事業者の参入についても今後取り組んでいきたいと考えているため、令和2年度からはセミナーの実施、令和3年度からは国・県の補助を利用した民間事業者への支援を実施していきたいため、その部分を追加している。

松本指導主事：4ページ、「保護者・地域と連携した特色ある幼稚園運営の取組」において、以前からも取組を進めている事業ではあるが、「遊び」を「学び」につなぐことが非常に重要なため、職員研修においても映像を使うなどしながら、各園においても研究を続けている。また、保護者や地域の方々に、子どもたちにとって「遊び」を「学び」につなぐことの重要性を知らせる機会を設け、力を貸していただき、子どもたちと触れ合っていたいながら、幼稚園教育の運営を図っていきたい。また、目標について

は、単に機会を設けるだけではなく、内容を深めていただきたいという思いから、回数を固定にしている。

中田教育長：本事業は新規か。

松本指導主事：今年度からの新規である。

前田課長：6ページ、新規事業として「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の推進」を挙げており、令和2年度はモデル校3校、令和3年度から全校設置を目標にしている。目標数値としては、学校運営協議会の開催回数を各校平均2回で計6回、毎年各校での開催回数を増やししながら、本制度の推進を図っていきたいと考えている。また、8ページ「ICTを活用した教育の推進」を新規事業として挙げています。活用事例報告を各校から提出していただくものである。令和2年度は各校において、各学年で1事例ずつとして96件を目標とし、毎年件数を増やしていただく予定である。また、同ページに「STEAM教育エバンジェリスト育成研修の実施」を新規で挙げています。各校においてICT教育のリーダーとなる教員を育成していくものである。また、9ページ「プログラミング教育の推進」を新規で挙げています。新学習指導要領に基づき、プログラミング教育が進められているので、各校において推進計画を立て、授業数を増やしていただくものである。

財満所長：9ページに「学校給食センター整備事業」として、老朽化に伴う施設の改修と更新を、新規事業として挙げています。

前田課長：12ページ「読書活動・学校図書館の充実」について、市内中学生ビブリオバトルの所管が生涯学習課から教育指導課に移った。

清水課長：16ページ「幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域の人材活用」において、目標値を変更した。従来、サマーセミナーは、講座の開催数を目標値としていたが、運営方法が実行委員会形式に変わり、本事業においても市民との協創という観点に加わったことから、実行委員として関わっていただく方を増やしていくという目標に改めた。また、17ページ「高齢者の学びへの意欲向上と、学びを「行動」につなげる仕組みづくり」の各年度の実施内容に、寿大学についてであるが、「社会貢献活動への参加意欲を促す講習会の開設やクラブ学習課程の改善」に改め、まちづくりを担っていく方の人材育成を目指していく。20ページ「歴史・伝統文化の学びの場の提供と情報発信」の年度の実施内容について、新たに「鷹山家文書」等古文書活用事業の実施を追加し、継続的に調査、研究を進め、成果を出していきたいと考えている。

西課長：21ページ「総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業」について、各年度の実施内容にクラブ数を増やす取組を追加している。また、22ページ「みんなのスポーツ推進事業」については、従来障がい者に特化していたものを、子どもから高齢者、あらゆる市民の方にスポーツを楽しむ

んでいただく取組をしていくため、令和2年度から新たに（仮称）生駒スポーツの日を開催することとしている。

寺田委員：全体を通じて、赤い矢印は取組が継続するものを指しているかと思うが、5・8ページの「公立幼稚園のあり方に関する検討事業」「小・中学校のあり方検討事業」については、令和2年は検討となっており、令和5年まで赤い矢印が続いている。いつ、どうしたいという目標を持っているのか、検討を4年間長期的に続けるつもりなのか、時期も含めて検討していくのか、目安が記載されていないが、意図を伺いたい。

中田教育長：もちろん進行管理をしていくものだが、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状態である。学校規模適正化については、目標に定めた終着時期ありきの取組になってはならない。教育委員会として、いつ、何を決めるかも検討内容に含まれるので、現段階で作成するアクションプランについては、現在の表現に留めたい。アクションプランは公表するものなので、目標時期を書くことは控えたい。

寺田委員：意図が共有できているのであれば、良いと思う。この質問は、積極的に目標時期を決めたいという発言ではなく、どこかでは収束させなくてはならないという思いを全員が共有して、取り組んでいきたいと思うので、教育長の意見に賛成である。

飯島委員：「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の推進」と「小・中学校のあり方検討事業」の、所管が異なる。学校規模適正化については、適正化を検討している地域の学校運営協議会と連携が必要になると思われる。アクションプランとして、単独で進めていけるものではなく、連携・協議するなどの文言が必要になると感じた。ICT機器やプログラミング教育について、機器整備という目標は前倒しで実現されることになったが、「ICT機器を活用した教育の推進」は継続的に取り組んでいかなくてはならない。令和2年度のアクションプランとして、何を重点的に推進するのか、令和2年度の目標が達成されたら、令和3年度は何に重点を置くのかという、3～4年の見通しが明記される必要があると感じた。年度ごとの具体的な取組まで書く必要はないが、各年度の取組概要が記載されていると、アクションプランとして評価しやすくなると思う。また、アクションプラン全体を通じて、事業名がやや抽象的に感じる項目もある。アクションプランを確定させるにはまだ時間があるので、何に取り組んでいるのか分かりやすいように改めるため、別途意見を出させていただきたい。現段階で特に気になっているのは、「STEAM教育エバンジェリスト育成研修の実施」とあるが、「エバンジェリスト」は宗教的な色彩が強い語彙なので、改めるべきかと思う。

西井委員：エバンジェリストは、キリスト教の伝道師という意味である。意図する内容は分かるが、宗教的な意味のある語彙だと思うので、リーダー育成

等に改めるべきと感じた。また、以前からお願いしていることであるが、学校施設について、国の補助により改修ができていない学校もある一方で、できていない学校がある。事業としては、「学校施設の計画的な大規模改修事業」になると思うが、例えば鹿ノ台小学校は新設時から全くの手つかずかと思う。創立時期が古い学校から順に、俵口小学校までは改修済みで、外見は古いが、床や壁がきれいになっている。未改修の学校は、雰囲気も暗く感じられるので、本事業については是非進めていただきたい。未改修は何校あるのかを具体的に目標としても挙げていただきたい。もともと順次大規模改修を進めていたが、耐震化やトイレ洋式化が優先と言われ、全校で工事をし、大規模改修が見送られてきた。トイレ改修については、令和3年度に完了する見込みと計画があるので、大規模改修についても計画的にお願いしたい。また、幼稚園訪問の際、生駒北小中学校はエレベータがあるので、肢体不自由の子が越境して入学する場合があると伺った。そのようなことを続けていけば、生駒北小中学校に特別支援が集中してしまう。大規模改修をする際、外付けで良いのでエレベータも各校に付けていただくよう、お願いしたい。災害時の避難所として校舎を使う際にも、必要である。その点も含めて、大規模改修に関する細かい計画を挙げていただきたい。

古島委員：私も、8ページの「エバンジェリスト」は表現を変えていただきたいと思う。また、具体的な取組内容として、研修回数を年々増やしていく計画かと思う。ただ、事業名は「研修の実施」となっているものの、本項目の目的はリーダーとなる教員の育成なので、研修回数を目標にするのは違和感がある。年度を追うごとに人数が増えていくことが目的になると思うので、事業名、数値目標等を再検討していただきたい。また、15ページ「問題発見能力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成」について、教職員向けの研修で、セミナー形式になるかと思う。ただ、ファシリテーション能力は実践までしなくては身につかない能力ではないか。セミナー形式は年1回でも良いが、実践の報告を組み込むなど、研修のあり方を検討すべきだと感じた。そのためにも、年1回の設定で良いのか疑問に感じた。新学習指導要領においても非常に重視されている部分に対応するため、ファシリテーション能力のある先生が増えていく必要があると思うので、検討していただきたい。

伊藤委員：今回のアクションプランは前回からの継続ではなく、第2次教育大綱に基づくものなので、今までとは異なる部分があるのは分かるが、点検評価報告書と見比べると、今回は記載されていない事業がいくつかある。どの事業が継続で、どの事業が新規なのかが分かりにくい。今年度廃止になった事業はあるか。もしなくなっている事業があれば伺いたい。私の希望としては、アクションプランは網羅的な方が、市民にとっては分

かりやすいのではないかと思う。また、記載順については教育大綱にあわせているが、順序が気になるものがある。例えば、7ページ「2 ICT機器を活用した新たな学びの創出と時代に応じた環境整備」の始めの記載が、「中学校トイレ改修事業」となっているが、タイトルの順に「ICT機器」、次に環境整備とした方が良いと思う。項目ごとに事業の優先順に記載するのも良いと思う。

中田教育長：アクションプランに事務局の事業すべてを記載すると、非常に情報量が多くなってしまいますので、主要なものだけに整理した方が良いと思う。

坪井委員：2ページ「男性の育児参加の促進」とあるが、「参加」という考え方は古い。男性も当事者という意識が社会的にも広まってきている中で、「参加」という言葉を使っているのは残念に感じる。事業の概要についても、「子育て支援や様々な行事に関心を持ってもらえるような」という文言が、市役所的だと思う。担当課も、当事者の意識を変えるだけでは実現できないと分かっていると思うが、概要の文言についても、市民にとってアプローチしやすいように変えていただきたい。数年前に携わった講演会において、イクメンの時代は終わったというお話があった。当たり前のこととして、男女が当事者として子育てをするという考え方にシフトしていきたい。協力できる部分があればお手伝いするので、事業自体も見直していただきたい。また、16ページ「幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域人材の活用」の目標値が、サマーセミナーの実行委員の人数になっている。アクションプランは市民向けなので、実行委員数を目標にするのは、納得できないように感じるので、変更の経緯を伺いたい。

清水課長：従来は開催講座数を目標にしていた。しかし、内部で検討した際、実施する会場によって、講座数にばらつきがあり、単純に講座を増やしていくことは難しい。その他の観点で本事業を評価するのであれば、市民協創の観点からも、実行委員数を数値目標とすることが、最も現実的であるという結論に至った。

レイルス委員：現段階で素案なので、これから肉付けていくものであると理解した上で、数点質問・意見を出させていただく。6ページ「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の推進」について、運営協議会を設置し、会議を開催することが、現段階での目標になっている。しかし、実際は具体的なアクションが必要になると思う。例えば、教育委員として、学校運営協議会にどのような活動を期待するのかということ、教育環境の整備、学びのサポート、地域の課題解決等の課題に対して、どれだけアクションを生み出すことができるかという点であり、今後の点検評価にもつながっていく点かと思う。まだ始まったばかりの事業なので、進めていく中で目標が見えてくると思う。モデル校として、コミュニティスクール

を始めている学校もあるので、モデル校での取組を積極的にその他の学校に広める仕組みも模索していただきたい。以上の点がアクションプランにも何らかの形で反映されたら良いと思う。また、8ページ「ICTを活用した教育の推進」について、具体的に何をするのかを掘り下げていくべきだと思う。現案では各校からの活用事例報告数を目標にしている。報告された事例を広める必要もある。例えば、英語教育や算数ではタブレットを活用して宿題をするなどといった事例が上がってくると思うが、事例の共有をしていけるよう、留意して取り組んでいただきたい。令和2年度は校内LAN整備、一人一台端末を配置することが挙げられているが、現段階での進捗はいかがか。

山本課長：校内LAN整備については、各校順次着工しているところである。現段階では、年内に竣工予定だが、完成した学校から順次使用を開始していく。端末については、9月末を目途に納入予定である。校内LAN整備ができ次第、使用開始となる。また、補正予算にもあった教員が使用する授業用PCも整備されるので、児童生徒と教員が教室内でICT機器を使用する環境が整い、そこから実際のICT教育が始まっていくと考えている。

イリス委員：先日奈良県教育委員会の発表において、県全域でクロームブックとロイロノートを使うという発表があったが、当市も同じ方向か。

山本課長：そのとおりである。

イリス委員：今般のコロナ禍において、幸か不幸かICT機器環境がかなり整備された。実際に活用していく先生方に対して、支援が必要になると思うので、研修等でのサポートをお願いしたい。関連して、「STEAM教育エバンジェリスト育成研修の実施」については、奈良県教育委員会において、STEAM教育エバンジェリスト育成研修を開催していることから、この表現にしており、かつ新しいICT用語でもあるので、この表現でも適切かと思う。いずれにせよ、現場の先生方が分かりやすい表現であるべきである。育成研修を受けた先生方が、各校においてICT活用を率先していく立場になるので、注力していただきたいと思う。10ページ「3 多様性を認める柔軟性とやさしい心の育成」について、素案においては、事業は「スマートフォン適正利用推進事業」「いじめ防止等の施策推進」「特別支援教育の充実」の3つとなっている。多様性を認めることが、これらの事業によって達成されるのか、特例に特化しているのではないかと感じる。多様性を認める柔軟性とは、すべての子どもたち、大人も含めて持っていない部分であり、教育として何ができるか、私も事業提案の一つにしようと考えている。多様性については、国語や道徳を通じて触れる機会もあると思うが、授業内容として、具体的な事業内容に大きく掲げていくからには、すべての子どもたちに

とって何をできるか、より深掘りする必要があるので、意見を出し合っていきたい。続いて、12ページの「あこがれいこまびと講演事業」について、継続していくことは良いと思うが、20校ある中で、年度に2校程度開催されるほどの頻度である。事業内容は良いが、実施内容がもったいなく感じている。以前意見を出した際、講演者を探すことが困難であると伺っていたが、例えば、1回ある学校で講演したものを、他校で配信したり、動画を残していくことができれば、複数の学校で貴重な講演を共有することができる。その動画をライブラリにすることができるので、過去の講演を振り返ることができるので、子どもたちがより多くの「あこがれいこまびと」を知るきっかけになるので、タブレットを活用してこのような取組をしていただければと思う。現段階では矢印となっている部分を、今後発展させていただきたい。最後に、15ページの「問題発見能力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成」において、ファシリテーション研修があるが、古島委員からあったように、アウトプットが無くては意味がないという意見に賛成である。研修会が夏休みの1回だけではなく、定期的にオンラインで情報共有することもできると思う。私も本職がコロナ対策のための休業で、在宅勤務が増えているが、その間にオンライントレーニングをしている。基本から応用まで学ぶことができている。オンライントレーニングの中でより新しい学びがあったり、知識が蓄積されていくのを感じるので、教員向けのファシリテーション能力についても、同様の取組ができればと思う。

中田教育長：教育委員においては、来年度に向けて事業提案をお願いしたいので、ICT活用等についても新規があれば、提案をお願いしたい。

神澤委員：全編を通じて、複数の委員から数値目標に関するご指摘があった。17ページ「困難を抱える子ども・若者に対する支援の充実」について、当市では数年前からユースネットいこまを設置し、システムはできつつあると思う。本事業の数値目標はユースネットいこまの相談者数で、目標値が横並びになっている。当市には1,000人近い引きこもりの子どもがおり、また当市では40歳以上の相談も受けているので、対象者はかなり多いはずであり、事業そのものを見直す必要があると思う。生駒市子ども若者支援ネットワークも折角あるので、開催回数も増やし、既存の枠組みをさらに有効活用していただきたい。今までのユースネットのあり方は、就労支援施設のようになっており、今のモデルに適合しておらず、もったいなく感じている。これからのビジョンと一緒に検討したい。また、18ページ「多様性を認め合う場の提供」について、ユニバーサルキャンプをされているかと思う。その際に心の健康、メンタルヘルスリテラシーも進める必要があると感じている。様々な人と出会い、関わる中で、他者にどのように接していくかという視点を、教育の

枠組みの中にも入れていきたい。性的違和、外国人等、様々な方がいる中で、キャンプという出会いの場だけではなく、4～5年単位の持続的な計画を入れていただきたい。メンタルヘルスリテラシー教育、多様性教育がキーワードになると思うので、今後検討していきたい。

伊藤委員：市立学校内で新型コロナウイルス感染症患者が発生しており、今後も学校においても感染者が増えていく可能性がある。コロナ禍による休校中に、事務局・先生方が様々なコンテンツを作成されたと思うが、それらを今後も活用できるように、例えば、感染者以外でも、骨折して学校に来られない子が、オンラインで授業に参加できるようにしたり、先生から遠隔で指示を受けて学校に行っても学習できるようにするなどが、可能になればいいと思う。先生が個人でするのは大変なので、そのような取組が全市的に体系化できたら良いと思う。アクションプランに反映するかは別として、オンライン学習について、様々な角度から考えていきたい。

中田教育長：非常に多くの意見が出たので、一度整理させていただく。本日出していただいた意見以外にも、新たに追加するものがあれば、メールにてご意見を頂きたい。頂いた意見を基に修正版の案を作成させていただく。

審議結果 【継続審議】

○日程第7 議案第33号 令和2年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

- ・令和2年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、清水生涯学習課長から説明
<参照：議案書p15>
(質疑)なし

審議結果【原案のとおり可決】

○日程第8 その他

- ・令和2年8月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明
(質疑)なし
- ・市立小中学校における熱中症について、前田教育指導課長から説明
(質疑)なし

○閉会宣告

午前 11時31分 閉会